

災害時において作業船を用いて行う支援協力に関する協定

1 締結式

- (1) 日 時 令和5年10月17日（火）10：15 ～
- (2) 場 所 グラブしゅんせつ船「海響」船上
（東海岸係船護岸：若松区浜町1丁目）
- (3) 出席者 北九州市長 武内 和久
株式会社 ^{わかこう} 若 港 代表取締役社長 ^{ろくた けいじ} 六田 啓二
- (4) 次 第 ① 武内市長からの挨拶
② 六田代表取締役社長からの挨拶
③ 協定書署名（武内市長・六田代表取締役社長）
④ 写真撮影
⑤ 質疑応答

2 協定の概要

北九州市内で地震等の大規模災害が発生した場合において、しゅんせつ工事に使用する作業船「グラブしゅんせつ船」を活用して、陸上からの交通が遮断されているような被災地への海からの支援物資の輸送、被災された方への給水、食事の提供、入浴支援などを行うほか、ボランティア等の待機場所、宿泊場所など応急対応活動の拠点として活用することを主な目的とする。

（別添「災害時において作業船を用いて行う支援協力に関する協定書」のとおり）

3 対象となる作業船

「グラブしゅんせつ船 ^{かいきょう} 海 響」

（作業船の概要については、別に配布された「パンフレット」をご参照ください。）

<問合せ先>
港湾空港局 整備課
電話 093-321-5975
担当（課長）政徳、（係長）浅井

報道機関各位



～災害時に作業船を活用した支援に関する協定～ 洞海湾に浮かぶ「グラブしゅんせつ船」の船上で締結式を実施！

株式会社若港から、令和3年5月に就航させた最新鋭の「グラブしゅんせつ船」を災害時に活用してほしいとご提案をいただいたことから、以下のとおり協定を締結することとなりましたのでお知らせいたします。

普段乗船することのできない「グラブしゅんせつ船」船上での締結式ですので、ぜひ取材方お願いいたします。

1 日 時 令和5年10月17日（火）10：15から（30分程度）

2 場 所 グラブしゅんせつ船「海響」船上
（若松区浜町1丁目：別紙「位置図」のとおり）

3 出席予定者 北九州市長 武内 和久
株式会社 若港 わかこう 代表取締役社長 六田 ろくた 啓二 けいじ

4 次 第

- ① 武内市長からの挨拶
- ② 六田社長からの挨拶
- ③ 協定書署名（武内市長・六田社長）
- ④ 写真撮影
- ⑤ 質疑応答

5 協定の概要

地震等の大規模災害が発生した際、陸上からの交通が遮断されているような被災地に対して、主に次のとおり「グラブしゅんせつ船」を活用する。

- ・海からの支援物資の輸送、被災された方への給水、食事の提供、入浴支援など
- ・ボランティア等の待機場所・宿泊場所など応急対応活動の拠点として使用

なお、グラブしゅんせつ船などの作業船を作業船本来の用途以外に、災害時における給水、食事の提供、入浴支援等に活用する支援協定については、他自治体での事例は承知しておらず、本市では2例目となる。

- 搭乗手続きのため、取材を希望される場合は、別紙「取材申込書」にご記入いただき、10月13日（金）15時までにFAX若しくはメールにてお申込ください。

大きなクレーンと
グラブバケットを
使って、
海底の土砂を
つかみ取ります！



●問合せ先

港湾空港局 整備課

電話 093-321-5975

担当 (課長) 政徳 せいとく、(係長) 浅井 あさい